

2025 年 7 月

TUPPERWARE BRAND 【A5487】
(Tupperware Brands Corporation)
を保有されている投資家の皆様へ
―米連邦破産法第 11 章の申請に伴う残高抹消のお知らせ―

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、TUPPERWARE BRAND の標記申請に伴う残高抹消につきまして、現地保管機関より通知がございましたのでご案内申し上げます。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。
今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

[経過]

- ・TUPPERWARE BRAND は、現地 2024 年 9 月 17 日に米国デラウェア州地区連邦破産裁判所に米連邦破産法第 11 章に基づく手続きの申請を行いました。
- ・現地 2025 年 5 月 9 日、上記再建計画が同連邦破産裁判所に承認されました。
- ・現地 2025 年 6 月 10 日、上記再建計画の効力が生じました。

[株式のお取り扱い]

- ・本破産手続き申請時に保有していた株式は、すべて無価値となりました。
- ・TUPPERWARE BRAND 株式の保有者に対する金銭・株式等の支払いはありません。

[残高抹消のお取り扱い]

1. 現地残高抹消日 : 2025 年 7 月 8 日
2. お客様口座残高抹消予定日 : 2025 年 7 月 17 日

[その他]

TUPPERWARE BRAND 株式は、現地 2025 年 6 月 12 日付で OTC 市場より上場廃止となりました。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以 上

大和証券株式会社